

e シンキング (ひとづくり広域連合政策情報メルマガ) 第 35 号

2007 / 9 / 18 発行 (月 1 回発行)

各職員に、転送または配布をお願いします。

## 【 目 次 】

今月のトピックス

「ジョブ・カード」

私の選んだこの一冊

「金融 N P O」

現場レポート

R I E T I 政策シンポジウム

「ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画」

今月のトピックス

・・・ジョブ・カード・・・

フリーターや子育て後の女性などの就労を促進する「ジョブ・カード制度」が、平成 20 年度からの導入に向けて検討されています。

「ジョブ・カード制度」は、経済成長を下支えする基盤（人材能力、就労機会、中小企業）の向上を図り、働く人全体の所得や生活水準を引き上げつつ、格差の固定化を防ぐために国の政策会議で策定された「成長力底上げ戦略」の柱の一つです。

この制度は、適切な職業能力の開発を支援するとともに、求職者と求人企業のマッチングを図ることがねらいです。

ジョブ・カードは、職務経歴や職業能力証明書、教育訓練経歴、取得資格などの情報（ファイル）で構成され、これらのファイル全体を「ジョブ・カード」と総称します。求職者がカードを取得したい場合は、ハローワークやジョブカフェ、民間職業紹介機関でのキャリア・コンサルティングを受けることで取得ができ、職業訓練等の過程ごとにファイルが追加されていきます。

制度の特徴は、フリーターなどが一定期間、希望する職種の企業での実習と教育機関での座学による実践的な教育訓練（ジョブ・プログラム）を受けたうえで、訓練先での評価も含めた職業能力証明書の交付を受けられることです。

これにより求職者は、どのような職業訓練を受けて、どのような能力を身に付けているのかを客観的に証明することができ、条件に合う就職先が見つけやすくなると期待されています。

ジョブ・カード制度の詳細は本年度中にまとめられますが、制度が実効性有るものとなるためには、企業が受け入れ易い基準・仕組みの構築やカードに記載する訓練評価情報の客観性・信頼性の確保といった課題も指摘されています。

人口減少下で労働力不足時代を迎えるなか、フリーターや子育て後の女性の職業能力の向上は今後の成長を維持していくうえでも重要であり、求職者、企業の双方にとって有益な制度となることが期待されます。（す）

-----  
私の選んだこの一冊

「金融NPO - 新しいお金の流れをつくる」

（藤井良広 / 岩波新書）

社会的に意義の高い事業を行う市民やNPOの活動が活発です。

しかし、いくら地域社会や福祉、環境、医療などを良くするための事業にお金が必要でも、金融が利益を生むという枠組みの中にある既存の銀行や市場からは、資金調達が困難なのが現状です。こうした状況を改善し、必要なところに必要なお金を回そうという市民の活動を「金融NPO」といいます。

筆者は、金融NPOをいくつかのタイプごとに紹介しています。

まず「NPOバンク」は、社会のためになる事業に使いたいという市民の「意志あるお金」を元手に、非営利分野に資金を貸し出すものです。NPOバンクには、地方自治体などと協働で活動を展開しているもの、行政等の支援なしで活動している「独立系」などがあります。各バンクが貸出先の審査を行うときは、事業性を踏まえつつも借り手の事情を考慮しています。これは、非営利分野の事業が収益性及び信用力の低さから資金繰りに苦労している現状を解消するためです。

第二に、多重債務者対策を行うファンドを取り上げています。多重債務問題の解決のため、ファンドはまず借金の返済・整理を行います。それと同時に、「債務者がこれ以上の借金をしないためにはどうしたらよいか」、自立のための生活カウンセリングなどマンツーマンの支援を行います。

第三に、地域起業家や女性起業家を応援する市民ファンドです。その一つに、女性のための世界銀行日本支部（WWBジャパン）の女性向け起業セミナーを紹介しています。このセミナーの最後の「公開起業オークション」では、会場に集まった一般の人に対し、セミナー卒業生が自分の起業の夢を語って投資を募ります。

また筆者は、金融NPOの先進国であるアメリカ、イギリスの取組についても取り上げています。

アメリカでは地域再投資法（CRA）によって、営利の民間金融機関は地域社会への資金供給を義務付けられています。これは、60年代の公民権運動より前には、金融機関が都市部のスラム街での住宅ローン提供を制限する「融資による差別」がまかり通っていたことへの不満から出発したものです。CRAと、非営利金融である地域開発金融機関（CDFI）が組み合わせあって、貧富の差の克服などの分野に資金が巡ってきています。

ロンドンの「フェア・ファイナンス」は、銀行取引を断られてしまうため貧困から抜け出せないマイノリティに貸出を行っています。個人向けの貸出金利は年21%ですが、イギリスでは金利の上限規制がなく、年利100%以上の高利貸ししか利用できなかったマイノリティにとって、現実的な融資の途が開かれたことが重要なのだといえます。

筆者は、日本の金融NPOは数が少なく、まだ”点”の存在であるが、その役割は、営利の金融が市場ベースであるのに対し、人間をベースにしている面で、極めて重要だとしています。日本でも、今後こうした金融NPOの活動が、活発になるのではないかと考えます。（江）

---

## 現場レポート

R I E T I 政策シンポジウム

「ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画」

平成19年8月28日（火）9:45～18:00 経団連会館

このシンポジウムは、ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画の推進について、第一線の専門家たちがペアになって討論することで、共通理解を深めていきました。

それに先立ち行われた、板東久美子氏（内閣府男女共同参画局長）の講演では「日本の男女共同参画の現状について」、女性の教育水準は高いが、政治・経済活動に参加する機会が十分ではない。育児休業を取得している女性は増

えているが、出産前後に継続就業している割合は増えていない。アメリカ、オランダなどは女性の労働力率を上昇させながら、出生率も回復してきているが、日本は女性労働力率の上昇も小さく、出生率は下がり続けていると説明がありました。そして、男女共同参画を進めるうえでは、ワーク・ライフ・バランスの実現が重要であると力説されました。

つづいて、8人の有識者が4セッションに分かれ、各々のテーマについて、プレゼンテーションや相互コメントなどの討論を行いました。

テーマ

第1セッション：女性の人材活用とワーク・ライフ・バランス：米国モデルは有効か？

第2セッション：ワーク・ライフ・バランス：その前提と道筋

第3セッション：ワーク・ライフ・バランス：経済的発想の功罪

第4セッション：女性の統計的差別解消への道筋

有識者の方々は、ワーク・ライフ・バランスを「労働市場改革」、「少子化対策」、「新しい家庭生活の構築」などのさまざまな切り口で説明しながら、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことの重要性を訴えていました。

このシンポジウムを通じて、「ワーク・ライフ・バランスを実現することは、日本の社会を変えるくらい大がかりなことである」との司会者のパク・ジョアン・スックチャ氏のまとめは、ワーク・ライフ・バランスの難しさを印象づけていました。(か)

\* 第1セッション：八代尚宏氏（国際基督教大学教養学部教授）樋口美雄氏（慶應義塾大学商学部教授）第2セッション：御船美智子氏（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授）佐藤博樹氏（東京大学社会科学研究所教授）第3セッション：池本美香氏（日本総合研究所主任研究員）権丈英子氏（亜細亜大学経済学部准教授）第4セッション：山口一男氏（シカゴ大学ハンナ・ホルボーン・グレイ記念特別社会学教授）阿部正浩氏（獨協大学経済学部准教授）

=====

ご意見・掲載希望

今月号のeシンキングはいかがでしたか？ご意見・ご感想がありましたら下記担当までお寄せください。また、各コーナーでは皆様からの参加レポートなどの情報提供を随時募集しています。「これは記事になるかな？」というものがあれば、お気軽にご連絡ください。

[ eシンキング / 毎月15日発行 ]

発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部（河原塚・小澤）

〒331-0804 さいたま市北区土呂町2-24-1

TEL:048-664-6681 FAX:048-664-6667

WebPage: <http://www.hitozukuri.or.jp>

E-Mail: [jinzai03@hitozukuri.or.jp](mailto:jinzai03@hitozukuri.or.jp)

=====